

令和6年度 第8回中央区協議会  
(中地域分科会)  
会議資料①

**【協議事項】**

- ア 第3次浜松市中山間地域振興計画（案）のパブリック・コメントの実施について【市民協働・地域政策課】
- イ 浜松市上下水道基本計画（案）【骨子】のパブリック・コメントの実施について【上下水道総務課】
- ウ 三組町倉庫新築整備工事について【アセットマネジメント推進課】
- エ 令和6年度地域力向上事業（助成事業）の提案について【区振興課】

令和6年11月27日開催

中央区協議会  
(中地域分科会)

## 第9号様式

## 区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	第3次浜松市中山間地域振興計画(案)のパブリック・コメントの実施について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>&lt;背景&gt; 現行の第2次浜松市中山間地域振興計画が2024(令和6)年度で終期を迎えるため、2025(令和7)年度から始まる第3次浜松市中山間地域振興計画の策定を進めてきた。</p> <p>&lt;経緯&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>中山間地域の現状や課題等を把握し計画に反映させるため、2023(令和5)年度に集落座談会及びアンケート調査を実施した。また、2024(令和6)年度にも自治会やNPO法人、各種団体、高校生、大学生などとの意見交換を行った。</li><li>庁内に「中山間地域振興推進本部」及び「中山間地域振興ワーキンググループ」を設置し、部局の枠組みを超えた関係部署間で、集落座談会やアンケート調査等でいただいた意見や、地域の課題を共有し、主要な施策の実施に向け「現状と課題」、「理想の姿」、「主な取り組み」について調整し、計画(案)への反映を行った。</li></ul>				
対象の区協議会	天竜区協議会、中地域分科会、東地域分科会、西地域分科会、南地域分科会、浜北地域分科会、北地域分科会				
内 容	<p>計画(案)について意見を伺う。なお、今回、区協議会及び地域分科会でいただいた意見は、パブリック・コメントの意見として取り扱う。</p> <p>&lt;計画(案)の概要&gt;</p> <p>基本理念と2つの目標のもと、「まち」、「ひと」、「しごと」をキーワードとした3つの重点方針を掲げ、19の主要施策を体系づけた。</p> <p>計画期間：5年間 2025(令和7)年度～2029(令和11)年度 対象区域：天竜区の全域、浜名区引佐町の北部(旧鎮玉村・旧伊平村)</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	<ul style="list-style-type: none"><li>意見募集期間：令和6年11月15日(金)～令和6年12月16日(月)</li><li>市の考え方公表：令和7年2月予定</li></ul>				
担当課	市民協働・地域政策課 (中山間地域振興担当)	担当者	夏目 聖	電話	922-0200

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

# 第3次浜松市中山間地域振興計画(案) に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。

浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



## 1. 「第3次浜松市中山間地域振興計画(案)」とは

過疎化や少子化、高齢化など中山間地域の課題に向き合い、地域の魅力や資源を活用した持続可能な地域づくりが重要と考え、市内外の個人や各種団体、企業、行政などが中山間地域の将来像を共有し、その実現に向けた指針と具体的な事業を示すため策定するものです。

## 2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和6年11月15日(金)～令和6年12月16日(月)

## 3. 案の公表先

市民協働・地域政策課、市政情報室、区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、中央図書館、市民協働センター(中央区中央一丁目)、パブコメPRコーナー(市役所本館1階ロビー)にて配布

浜松市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)に掲載

【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

## 4. 意見の提出方法

意見書には、**住所\***、**氏名または団体名\***、**電話番号を記入**して、次のいずれかの方法で提出してください。

※住所および氏名または団体名が未記入の意見には、本市の考え方は示しません。

・個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。

(意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。)

①直接持参	市民協働・地域政策課(中山間地域振興担当) (天竜区役所2階)まで書面で提出
②郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒431-3392 <u>浜松市天竜区二俣町二俣481</u> 市民協働・地域政策課(中山間地域振興担当)あて
③電子メール	chusankan@city.hamamatsu.shizuoka.jp
④FAX	053-922-0049 (市民協働・地域政策課(中山間地域振興担当))

## 5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和7年2月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

## 6. 問い合わせ先

市民部市民協働・地域政策課(中山間地域振興担当) TEL 053-922-0200

## パブリック・コメント実施案件の概要

<b>案件名</b>	第3次浜松市中山間地域振興計画（案）
<b>趣旨・目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過疎化や少子化、高齢化など中山間地域の課題に向き合い、地域の魅力や資源を活用した持続可能な地域づくりを進めることが重要であると考えます。そのため、個人や各種団体、企業、行政などが中山間地域の将来像を共有するとともに、将来像の実現に向けた指針と具体的な事業を示すため、第3次浜松市中山間地域振興計画(2025(令和7)～2029(令和11)年度：5年)を策定します。</li> </ul>
<b>策定（見直し）に至った背景・経緯</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の第2次浜松市中山間地域振興計画が2024(令和6)年度に終期を迎えるため、新たな計画を策定するものです。</li> </ul>
<b>立案した際の 実施機関の考え方 及び論点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域の現状や課題等を把握し計画に反映させるため、2023(令和5)年度に集落座談会及びアンケート調査を実施しました。また、2024(令和6)年度にも自治会やNPO法人、各種団体、高校生、大学生などとの意見交換を行いました。</li> <li>庁内に「中山間地域振興推進本部」及び「中山間地域振興ワーキンググループ」を設置し、部局の枠組みを超えた関係部署間で、集落座談会やアンケート調査等でいただいた意見や、地域の課題を共有し、主要な施策の実施に向け「現状と課題」、「理想の姿」、「主な取り組み」について調整し立案しました。</li> </ul>
<b>案のポイント （見直し事項など）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本理念と2つの目標のもとに、「まち」、「ひと」、「しごと」をキーワードとした3つの重点方針を掲げ、19の主要施策を体系づけました。</li> <li>2つの目標を達成するため、総合指標と目標値を設定するとともに、主要施策に関連付けた施策事業を一覧にしました。</li> </ul>
<b>関係法令・ 上位計画など</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浜松市総合計画（基本構想、基本計画）</li> </ul>
<b>計画・条例等の 策定スケジュール （予定）</b>	2024(令和6)年11月～12月 案の公表・意見募集 2024(令和6)年12月～2025(令和7)年1月 案の修正、市の考え方の作成 2025(令和7)年2月 意見募集結果及び市の考え方、最終案を公表 2025(令和7)年4月 計画期間開始

## 計画の考え方

### (1) みんなで推進する中山間地域の振興

中山間地域では、阿蔵山における産業用地開発や三遠南信自動車道整備など大型プロジェクトが進行しています。特に、三遠南信自動車道が地域にもたらすメリットは非常に大きく、地域の発展と住民の生活向上に大きく寄与することが期待されています。

これらの事業を好機と捉え、市内外の個人や各種団体、企業、行政などが様々な立場から幅広い視点で地域の果たすべき役割や課題を理解し、協力し合って中山間地域の振興施策を進めていく必要があります。

### (2) 住民ニーズに基づく施策の重点化

2023(令和5)年度に実施した「集落座談会」並びに「中山間地域住民アンケート」及び「都市部市民アンケート」に加え、地域の自治会やNPO法人、各種団体、高校生、大学生などとの意見交換を通じて、中山間地域の課題や将来の理想像が明らかになりました。いただいたご意見を踏まえ、重点的に取り組むべき施策を抽出しました。

### (3) 自主的な取り組みに対する積極的な支援

これまで、地域の自治会やNPO法人、各種団体などによる自主的なまちづくりの取り組みは、それぞれの地域の特性などをいかして多くの成果を上げてきました。市は、今後も地域の特性やニーズを踏まえた、自主的な取り組みを積極的に支援していきます。

## 基本理念と目標

### (1) 基本理念

#### 自然との調和、豊かな暮らし、あふれる魅力～浜松の中山間地域から新たな息吹～

この基本理念は、中山間地域の魅力や特長に加え、都市部の暮らしをも支える中山間地域の多面的機能から着想を得ています。人口の減少や少子化、高齢化など中山間地域が抱える課題に対応する取り組みが新しい変化の「息吹」となって浜松市全体、さらには市域を超えて波及することを期待して設定しました。

### (2) 目標

#### ①中山間地域の市民が、地域に対する「愛着」や「誇り」を持ち、笑顔で幸せを実感して生活できる、持続可能な地域社会の構築

この目標は、中山間地域の市民が住み慣れた地域に対する深い愛着や強い誇りを持ちつつ、将来にわたって幸福感や、満足感を持って生活(ウェルビーイング)を続けられることを重視したものです。

また、地域の市民が年齢や性別等にかかわらず、主体的に地域の課題解決や発展のための取り組みに参加するとともに、SDGs やカーボンニュートラルの視点も取り入れ、次世代にも持続可能な形で豊かな暮らしを引き継ぐことを念頭に置いています。

#### ②みんなが「中山間地域は魅力的・大切な地域(浜松の宝)である。」と思える地域の共創

中山間地域には澄んだ空気や豊かな自然に加え、地域に根差した伝統芸能や文化など多くの魅力があふれています。これらは都市部の人々に癒しや新たな発見の場を提供するだけでなく、水源涵養や二酸化炭素の吸収といった多面的かつ公益的な役割も担っています。

この目標は、市民はもちろん、市外在住者や関係人口、交流人口、各種団体、企業などを含めた「みんな」が中山間地域の魅力と役割を認識し、共感できる地域を共に創っていくことを目指すものです。

# 第3次浜松市中山間地域振興計画(案)概要版

2025(令和7)年度から2029(令和11)年度

## 中山間地域の役割

中山間地域の『森林』は、土砂災害を防ぐ機能のほか、大気中の二酸化炭素を吸収して地球温暖化の進行を緩和する機能や水源を涵養する機能があります。また、中山間地域の山や森によって育まれた『水』は、飲料水や農業用水、工業用水として都市部の隅々まで行き渡ります。さらに、中山間地域の水力発電所でつくられた電気は、環境にやさしい『電力』として関東圏や中京圏にも供給されています。加えて、浜松市沿岸域に整備された防潮堤には中山間地域の『土』が使われています。

このように、中山間地域は地域住民の生活の場としての機能を果たすだけでなく、都市部の市民生活も支える重要な役割を担っています。



### 【浜松市中山間地域振興計画対象地域】

- 天竜区の全域
- 浜名区引佐町の北部  
(旧鎮玉村・旧伊平村)  
大字: 伊平・川名・渋川・四方浄・田沢  
      兔荷・西久留女木・西黒田  
      東久留女木・東黒田・別所・的場

### 中山間地域と全市域の比較

	浜松市全域 (浜名湖含む)	中山間地域	市全域に 占める割合
面積	1,558.11km <sup>2</sup>	1,022.81km <sup>2</sup>	65.6%
森林面積	1,023.85km <sup>2</sup>	923.99km <sup>2</sup>	90.3%
人口	786,792人	27,798人	3.5%
高齢者人口	226,421人	13,190人	5.8%
高齢化率	28.8%	47.4%	-
人口密度	505人/km <sup>2</sup>	27人/km <sup>2</sup>	-

※面積: 浜松市統計書(令和5年版)による

※静岡県森林情報システム(2024(令和6)年3月31日現在)による

※第6次国有林野実施計画書(2024(令和6)年4月1日現在)による

※人口: 2024(令和6)年4月1日現在の住民基本台帳による

## 計画の策定にあたって

### ●計画策定の趣旨

中山間地域が抱える課題に向き合い、地域の魅力や資源を最大限に活用しながら、持続可能な地域づくりを進めることが重要であると考えます。そのため、個人や各種団体、企業、行政などが中山間地域の将来像を共有するとともに、将来像を実現するための指針と具体的な事業を示すため、新たに第3次中山間地域振興計画を策定することとします。

### ●計画の期間

2025(令和7)年度から2029(令和11)年度まで(5年間)

# 第3次浜松市中山間地域振興計画(案) 体系図

## 基本理念

自然との調和、豊かな暮らし、あふれる魅力  
 浜松の中山間地域から新たな息吹

## 目標

- ① 中山間地域の市民が、地域に対する「愛着」や「誇り」を持ち、笑顔で幸せを実感して生活できる、持続可能な地域社会の構築
- ② みんなが「中山間地域は魅力的・大切な地域（浜松の宝）である。」と思える地域の共創

## 重点方針

### 1 まち

「まち」が元気でいつまでも安全・安心に暮らせる中山間地域

- 地域コミュニティ機能の維持・活性化
- 移住・定住の促進
- 遊休財産の活用
- 歴史的・文化的資産を活用した地域づくり
- 地域の交通手段の確保
- 社会基盤格差の是正
- 生活用水の安定的な確保
- 保健、医療、福祉の確保
- 防災対策の強化

### 2 ひと

「ひと」のつながりを大切にし、ともに支える中山間地域

- 中山間地域交流プロモーション
- 地域資源を強みにした誘客の促進
- 関係人口・交流人口の創出
- 子育てがしやすい環境づくり

### 3 しごと

地域の資源や特性をいかした「しごと」を創出し維持する中山間地域

- 農産物の特産品化、6次産業化の推進
- 儲かる林業への進化
- 働く場・新事業の創出
- 有害鳥獣対策の強化
- 地産地消、地産外商の推進
- 小売・サービス業の振興

## 主要施策

## 主な取り組み

- 近隣集落同士や都市部との連携、NPO法人や企業などの参画を促し、地域コミュニティ機能の維持・活性化を進めます。
- 高齢者の生活に関わる住民組織や介護、福祉サービスを提供する事業者等と「生活支援体制づくり協議体」を定期開催します。協議体を通じて、生活支援に関するニーズやサービスについて情報交換し、住民組織や事業者、行政が連携し地域力向上を図ります。
- 移住コーディネーターと行政が協力し、移住希望者一人ひとりに寄り添った情報提供や相談対応とともに、移住者が地域に受け入れられる体制を構築します。
- 地域住民と移住者が協力し、中山間地域の魅力ある資源をいかして地域を振興します。
- 市が保有する遊休財産を利用して中山間地域振興に資する取り組みを行う提案者に対し、条例を適用した貸付を積極的に行います。
- 空き家の所有者に適正な管理を行うよう指導します。解体に要する費用の一部を補助し、空き家所有者による自主的除却や土地の売却を促進します。
- 農用地を維持、管理していく集落の活動を支援し、農業生産活動の継続を図ります。
- 市民協働による文化財の保存・活用のために、市民の興味・関心を引き起こし、知識の向上を図るとともに、携わる人材の育成を推進します。
- 学校などとの連携により無形民俗文化財の次世代への継承を支援します。
- 地域・交通事業者・行政で運営する「地域交通検討会」の中で、地域の実情を踏まえた運行について議論を行い、バスやNPOタクシーなどの交通手段を組み合わせ、デジタル技術を活用することで、日常生活における移動サービスの強化を図ります。
- 市立幼稚園及び小中学校の統廃合により、通園及び通学が遠距離となった地域において、通園・通学バスなど適切な支援をします。
- 道路ネットワーク機能の強化や通信技術の活用により、安心して生活できる環境づくりを推進します。
- 三遠南信自動車道の整備に合わせ、国道152号の現道改良工事を推進するとともに、身近な生活道路を含めた道路や通信環境の整備をすることで、災害予防や応急対策へつなげます。
- 光ファイバ未整備地域等の解消に向け、国へは制度拡充を、事業者へは早期解消について、要望し実現を目指します。
- 旧簡易水道区域内の耐震工場の必要性が生じた配水池の耐震化を進めていきます。
- 飲料水供給施設や小規模水道施設の維持管理、水質検査などに対する補助を行います。また、地域に精通する水道業者による施設の維持管理に関する相談・助言など、安定的な水の確保を目的とした支援を継続してまいります。
- 生活習慣病やフレイルの予防のため、健康教育などを実施することで、地域住民の社会参加や身体機能の維持増進を支援します。
- 中山間地域医療検討会議において佐久間病院の役割等について協議し、県や浜松医科大学等と連携して医師の確保を図ります。
- 地域住民やボランティア団体などが主体的に活動しやすい地域づくりに向け、コミュニティソーシャルワーカーが住民や団体の橋渡し役となり、取り組みを活性化します。
- 地域住民自らが地域の災害特性を踏まえ、気象情報や市が発令する避難情報を正しく理解したうえで、命を守るために適時、適切なタイミングで避難行動がとれるよう避難計画の作成を促進します。
- 橋りょうなどの老朽化への対応強化及び大雨時の土砂災害に備えた道路斜面对策を行います。
- 災害により道路などが被災した際には、早期に復旧工事を行います。
- 中山間地域の人的資源や観光資源などの地域資源を交流に結びつけるため、情報発信を強化し、地域の魅力を広く発信します。
- 中山間地域の生活や文化を体験するプログラムやワークショップを開催することで、訪問者に地域の魅力の気づきを促します。
- 中山間地域の気候や風土が生んだ地元食材や習慣、食文化を楽しみながら旅する「ガストロノミーツーリズム」を推進します。
- 地域で構築されたツアーを着地型旅行商品として販売し、中山間地域への来訪者の増加を図ります。
- 中山間地域と都市部の様々な年代や個人、企業、団体などが交流する機会を設け、交流から協働・共創へつなげます。
- 豊かな自然環境をいかした中山間地域ならではのツーリズムを構築し、農泊・民泊や農林業体験などを通して、中山間地域の地域資源を活用した交流の促進を図ります。
- 地域の特産品や文化、伝統行事をいかしたイベントを定期的開催し、観光客や移住者呼び込む機会を創出します。
- 中山間地域親子ひろばや訪問ヘルパーの拡充など、子育て世代が交流や相談ができる環境を充実させます。
- 市立幼稚園において、適正な園の配置や交流事業、満3歳児受入れなどを進めることで、「集団での学び」や幼児教育・保育の機会を確保します。
- 保育ママ事業や放課後子供教室などにより、子育てと就労の両立を支援します。
- 地域農産物が持つ魅力発信を強化し、認知度を向上させます。
- 1次産業や2次産業、3次産業を組み合わせ「6次産業化」を推進し、農産物の付加価値向上による販路を拡大させます。
- 優良農地の保全に努めるとともに生産技術を高めることで、農産物の生産性を向上させます。
- FSC森林認証を活用した天竜材のブランド化など「儲かる林業」へ進化させ、林業従事者の確保や森林管理の強化を図ります。
- 森林の新たな価値を生み出すため、FSC森林認証をいかしたカーボンクレジットの登録・発行に取り組みます。
- FSC森林認証に基づく適切な森林の維持・管理に加え、林道情報のデータ化推進や効果的なパトロール実施等により、災害に強い森林づくりを推進します。
- 中山間地域の特産品や文化、観光資源などをビジネスに組み込むための支援を行い、地域の特産品をいかした商品開発や地域ブランドを構築します。
- 阿蔵山産業用地開発事業を実施し、事業用地を求める企業に対し、寄り添った支援をすることで企業立地を推進し、中山間地域の活性化や雇用機会の創出を図ります。
- 有害鳥獣の侵入防止対策や生息環境の管理、捕獲の強化などで農作物被害を抑制します。
- 農家が野生鳥獣の特性を学び、自らの畑を守る知識取得や技術向上の機会を提供します。
- 狩猟免許の取得を促進し、新たな捕獲者の増加を図ります。
- 生産者から販売者までが一丸となり、地域の食材を味わう感動を消費者へ届けることを目指す「浜松パワーフードプロジェクト」の取り組みを推進します。
- 中山間地域の農産物の魅力を幅広い世代へ伝えるとともに、地域の農産物をブランド化することで他産地との差別化を図ります。
- 商店街の活性化に向けた取り組みを支援し、小売・サービス業の維持・向上を図ります。
- 商工会などと連携し、セミナーの開催や相談などにより、創業・事業承継を支援します。

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項		
件 名	浜松市上下水道基本計画（案）[骨子] のパブリック・コメントの実施について		
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○背景、経緯等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年3月に策定（改訂）した「浜松市水道事業ビジョン」及び「浜松市下水道ビジョン」は令和6年度までを計画期間としている。</li> <li>今後10年間（令和7年度から令和16年度）で本市の上下水道事業が目指す方向や取組内容などを示す計画を策定する。</li> <li>今後、人口減少による料金収入等の減少に加え、水道と下水道の両方の機能を確保し、災害時においても従前どおり水の使用を可能とする上下水道施設の耐震化や、耐用年数を超過する老朽管更新などの事業量が増加すると見込んでいる。</li> <li>また、資材価格や労務費の上昇など、上下水道事業を取り巻く環境を踏まえ、現状と課題を分析したうえで今後の取組内容を検討した。</li> </ul>		
対象の区協議会	全ての地域分科会、天竜区区協議会		
内 容	<p>計画（案）[骨子]について意見を伺う。なお、区協議会でいただいた意見は、パブリック・コメントの意見として取り扱う。</p> <p>○計画（案）[骨子]の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本計画の策定にあたっては、10年後（令和16年度）の理想の姿を設定し、その実現に向けて5つの基本方針を定めた。</li> <li>5つの基本方針ごとに、現状と課題、取組を骨子としてまとめている。</li> </ul> <p><b>【10年後の理想の姿】</b> 安全・安心な上下水道が地域社会の中で健全な水循環に貢献している。</p> <p><b>【基本方針】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>施設強靱化等による防災・減災の推進</li> <li>安全・安心なサービスの提供</li> <li>環境負荷の低減</li> <li>組織体制の強化</li> <li>持続可能な経営の推進</li> </ol>		
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見募集期間：令和6年11月15日(金)～令和6年12月16日(月)</li> <li>市の考え方公表：令和7年2月</li> <li>計画策定・公表：令和7年3月</li> </ul>		
担当課	上下水道総務課	担当者	佐伯 高志      電話      474-7012 (内 4080)

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



# 浜松市上下水道基本計画(案)[骨子] に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。  
浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



## 1. 「浜松市上下水道基本計画(案)[骨子]」とは

今後10年間(令和7年度から令和16年度)で本市の上下水道事業が目指す方向や取組内容などを示す上下水道一体の計画です。

## 2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和6年11月15日(金)～令和6年12月16日(月)

## 3. 案の公表先

上下水道総務課、市政情報室、区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、中央図書館、市民協働センター(中央区中央一丁目)、パブコメPRコーナー(市役所本館1階ロビー)にて配布

浜松市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)に掲載  
【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

## 4. 意見の提出方法

意見書には、**住所\***、**氏名または団体名\***、**電話番号を記入**して、次のいずれかの方法で提出してください。

※住所および氏名または団体名が未記入の意見には、本市の考え方は示しません。

・個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。

(意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。)

①直接持参	上下水道総務課(住吉庁舎2階)まで書面で提出
②郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒430-0906 浜松市中央区住吉五丁目13-1 上下水道総務課あて
③電子メール	<a href="mailto:suidow-s@city.hamamatsu.shizuoka.jp">suidow-s@city.hamamatsu.shizuoka.jp</a>
④FAX	053-474-0247(上下水道総務課)

## 5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和7年2月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

## 6. 問い合わせ先

上下水道部上下水道総務課(TEL 053-474-7012)

## パブリック・コメント実施案件の概要

<b>案件名</b>	浜松市上下水道基本計画（案）[骨子]						
<b>趣旨・目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の上下水道事業が目指す方向や取組内容などを上下水道一体の計画で定めます。</li> </ul>						
<b>策定（見直し）に至った背景・経緯</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年3月に策定（改訂）した「浜松市水道事業ビジョン」及び「浜松市下水道ビジョン」は令和6年度までを計画期間としています。</li> <li>今後10年間（令和7年度から令和16年度）で本市の上下水道事業が目指す方向や取組内容などを示す計画を策定します。</li> </ul>						
<b>立案した際の 実施機関の考え方 及び論点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、人口減少による料金収入等の減少に加え、水道と下水道の両方の機能を確保し、災害時においても従前どおり水の使用を可能とする上下水道施設の耐震化や、耐用年数を超過する老朽管更新などの事業量が増加すると見込んでいます。</li> <li>また、資材価格や労務費の上昇など、上下水道事業を取り巻く環境を踏まえ、現状と課題を分析したうえで今後の取組内容を検討しました。</li> </ul>						
<b>案のポイント （見直し事項など）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画の策定にあたっては、10年後（令和16年度）の理想の姿を設定し、その実現に向けて5つの基本方針を定めました。</li> <li>5つの基本方針ごとに、現状と課題、取組を骨子としてまとめています。</li> </ul> <p><b>【10年後の理想の姿】</b> 安全・安心な上下水道が地域社会の中で健全な水循環に貢献している。</p> <p><b>【基本方針】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設強靱化等による防災・減災の推進</li> <li>2 安全・安心なサービスの提供</li> <li>3 環境負荷の低減</li> <li>4 組織体制の強化</li> <li>5 持続可能な経営の推進</li> </ol>						
<b>関係法令・ 上位計画など</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浜松市総合計画（上位計画）</li> </ul>						
<b>計画・条例等の 策定スケジュール （予定）</b>	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">令和6年11～12月</td> <td>案の公表、意見募集</td> </tr> <tr> <td>令和7年2月</td> <td>意見募集結果及び市の考え方、修正案を公表</td> </tr> <tr> <td>令和7年3月</td> <td>計画策定、公表</td> </tr> </table>	令和6年11～12月	案の公表、意見募集	令和7年2月	意見募集結果及び市の考え方、修正案を公表	令和7年3月	計画策定、公表
令和6年11～12月	案の公表、意見募集						
令和7年2月	意見募集結果及び市の考え方、修正案を公表						
令和7年3月	計画策定、公表						

計画の内容

基本方針 1 施設強靱化等による防災・減災の推進	
(1) 耐震化	① 上下水道一体による耐震化 ② 水道施設の耐震化 ③ 下水道施設の耐震化
(2) 老朽化対策	① 水道管路の老朽化対策 ② 下水道管路の老朽化対策 ③ 浄水場等の老朽化対策 ④ 浄化センター等の老朽化対策
(3) 濁水・濁水等対策	
(4) 雨水対策	
(5) 災害等へのソフト対策	① 防災体制の整備 ② 受援・応援体制の強化 ③ 自助・共助の促進
基本方針 2 安全・安心なサービスの提供	
(1) 水質管理の強化	
(2) 問い合わせ対応の強化	
(3) 水道未普及地域への支援	
基本方針 3 環境負荷の低減	
(1) 汚水衛生処理の推進	① 汚水衛生処理の普及促進 ② 適正な放流水質の維持

基本方針 3 環境負荷の低減（続き）	
(2) 温室効果ガスの削減	
(3) 浄水発生土・下水汚泥の有効利用	① 浄水発生土の有効利用 ② 下水汚泥の有効利用
基本方針 4 組織体制の強化	
(1) 人材育成の推進	
(2) 業務効率化の推進	
(3) 広域化の推進	
基本方針 5 持続可能な経営の推進	
(1) 官民連携の推進	
(2) 遠州水道受水・農業集落排水事業の最適化	① 遠州水道受水の最適化 ② 農業集落排水事業の最適化
(3) 検針・収納の効率化	① メーター検針の効率化 ② 料金収納の効率化
(4) 資産の整理と有効活用	
(5) 広聴・広報の推進	① 広聴の推進 ② 広報の推進
(6) 計画的かつ効率的な企業経営	

# 基本方針1 施設強靱化等による防災・減災の推進

## (1) 耐震化

### ① 上下水道一体による耐震化 水下

#### 現状と課題

- 令和6年能登半島地震では、上下水道施設に甚大な被害が発生しました。
  - ✓ 基幹施設（水道：導水管、浄水場、送水管等 下水道：浄化センターに直結する下水管等）の機能喪失により被害が長期化しました。
  - ✓ 水道に比べて下水道の復旧が遅れ、水道の使用自粛が要請された事例があり、事前防災として、上下水道一体による管路の耐震化の重要性が認識されました。



地震の影響で破損した水道管路  
[石川県珠洲市]



地震の影響で破損したポンプ場  
〈水道施設〉[石川県珠洲市]



地震の影響で浮上したマンホール  
[石川県珠洲市]

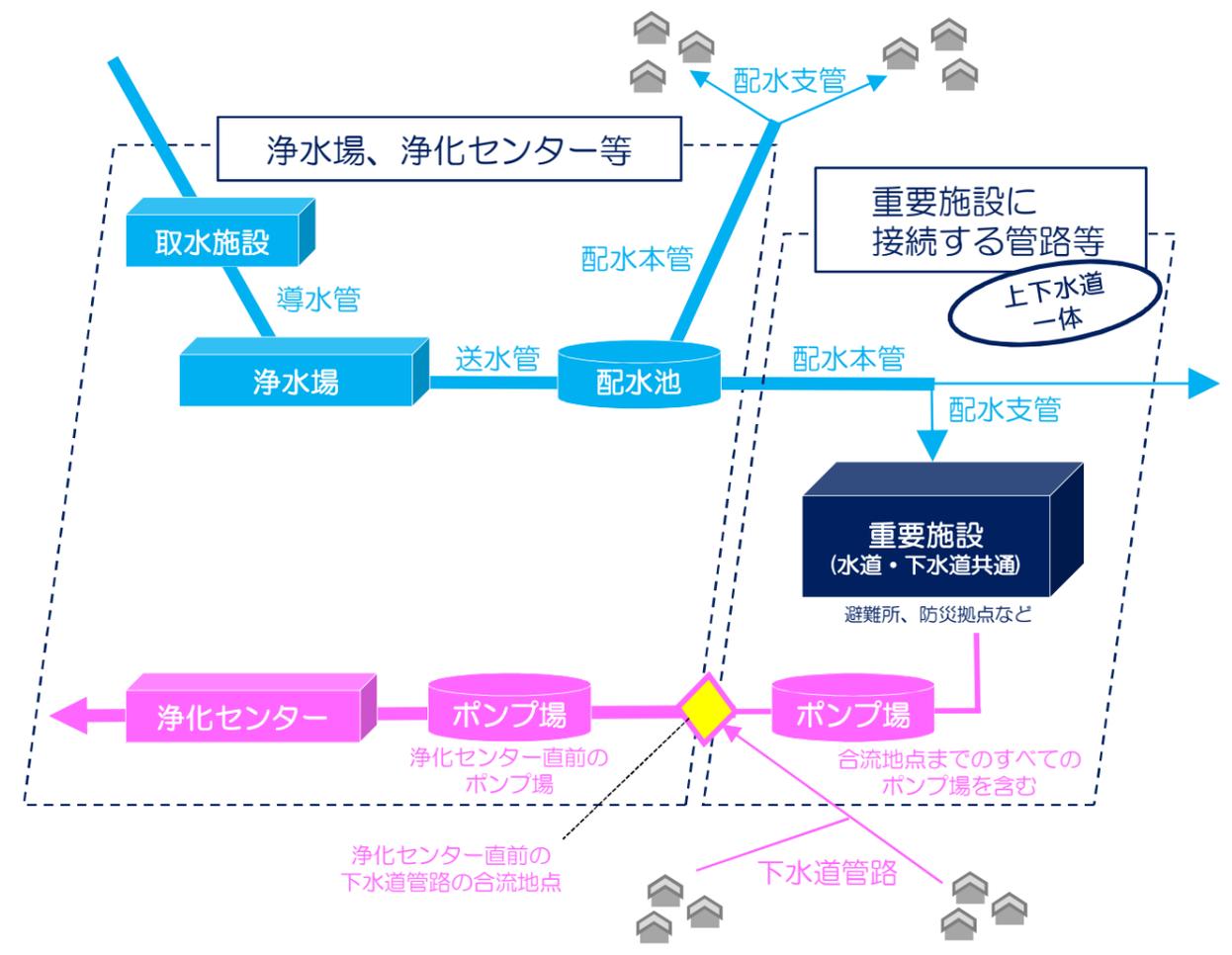


地震の影響で破損した下水道管路に起因する  
マンホール内の滞水 [石川県珠洲市]

- 災害に強く持続可能な上下水道システム構築に向け上下水道一体による耐震化を推進する必要があります。

#### 取組

- 浜松市上下水道耐震化計画（令和6年度策定予定）に基づき、浄水場、浄化センター等の耐震化や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路の上下水道一体による耐震化を行います。



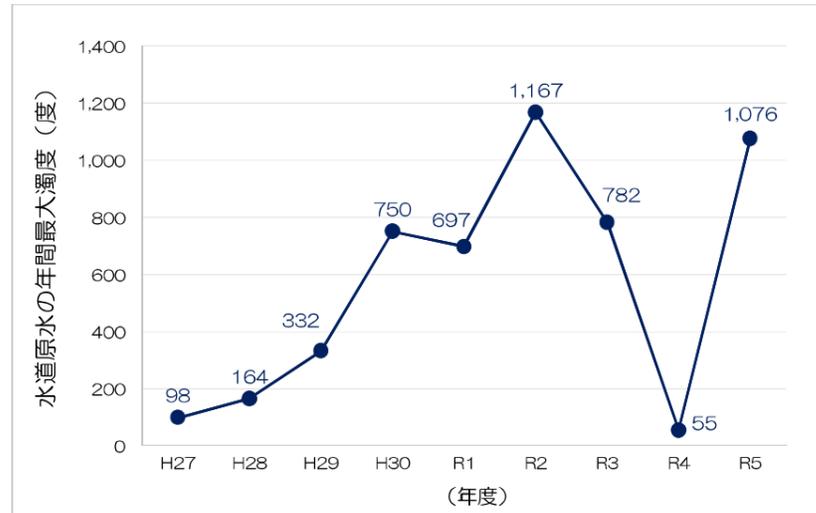
上下水道システムのイメージ図

## 基本方針2 安全・安心なサービスの提供

### (1) 水質管理の強化 水

現状と課題

- 近年、大雨等の影響で水道原水の濁度が急激に上昇することが増え、大原浄水場における水道原水の年間最大濁度も上昇傾向にあります。

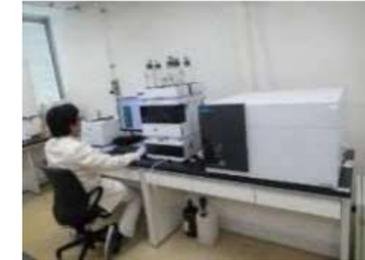


大原浄水場の水道原水の年間最大濁度  
(毎日実施している水質簡易測定の数値)

- 令和4年度には、水道原水のかび臭物質濃度が想定以上の高濃度で検出されました。
- 国内外で有機フッ素化合物（PFAS）への社会的関心が高まり、PFASのうち、PFOS及びPFOAが令和2年度に国の水質管理目標設定項目に位置付けられたため、PFAS測定用の分析装置を導入しました。
- 適正な水道水質を維持するため、令和元年度までにすべての浄水場で水安全計画を策定し、水質監視や浄水機能の強化に取り組んでいます。
- 今後は、濁度の上昇やかび臭物質の発生、PFASといった新たな水質リスクを踏まえた管理により、安全・安心な水道水質を確保する必要があります。



かび臭物質等を除去するために導入した粉末活性炭注入設備  
(令和2年度) <浄水機能の強化>  
[取水施設 (三方原用水第6分水口)]



PFAS測定用に導入した分析装置  
(令和3年度) <水質監視の強化>  
[大原浄水場]



薬品注入に関する実証実験  
(令和6年度) <浄水機能の強化>  
[大原浄水場]



水処理工程における水質監視用計器の点検  
[大原浄水場]

水道の水質基準適合率

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4*	R5
水道の水質基準適合率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	99.6%	100%

※ 令和4年度は、水道原水のかび臭物質濃度が想定以上に上昇し、10月に4つの検査地点で水道水のかび臭物質濃度が水質基準を超過しましたが、人の健康に影響がない項目のため、活性炭処理等を行い、給水を継続しました。[水質基準内896/全検査数900 (75地点×年12回)]

取組

- 近年の水道原水における濁度上昇やかび臭物質の発生、PFAS対策の動向等を踏まえ、水質監視や浄水機能を強化するとともに、水安全計画を見直します。
- 関係部局や近隣事業者との連絡体制を強化します。

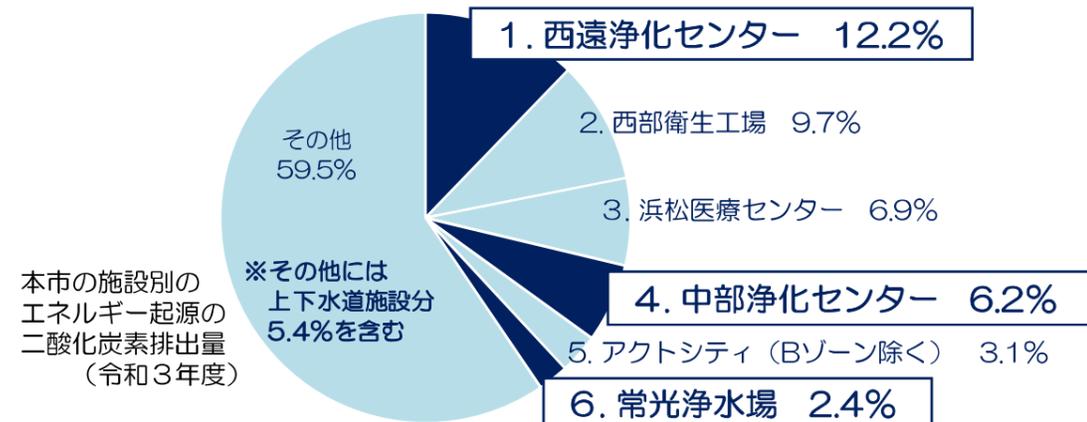
## 基本方針3 環境負荷の低減

### (2) 温室効果ガスの削減 水 下

#### 現状と課題

- 浄水場や浄化センター等では、水処理工程におけるポンプ稼働などで多くのエネルギーを消費し、また、浄化センターでは水処理工程で発生した下水汚泥の焼却で二酸化炭素よりも温室効果の高いメタンや一酸化二窒素を排出しています。その結果、上下水道施設から相当量の温室効果ガスを排出しています。

本市の施設全体におけるエネルギー起源の二酸化炭素排出量のうち、上下水道施設（庁舎含む）は約26%（全体の4分の1）を占めています。



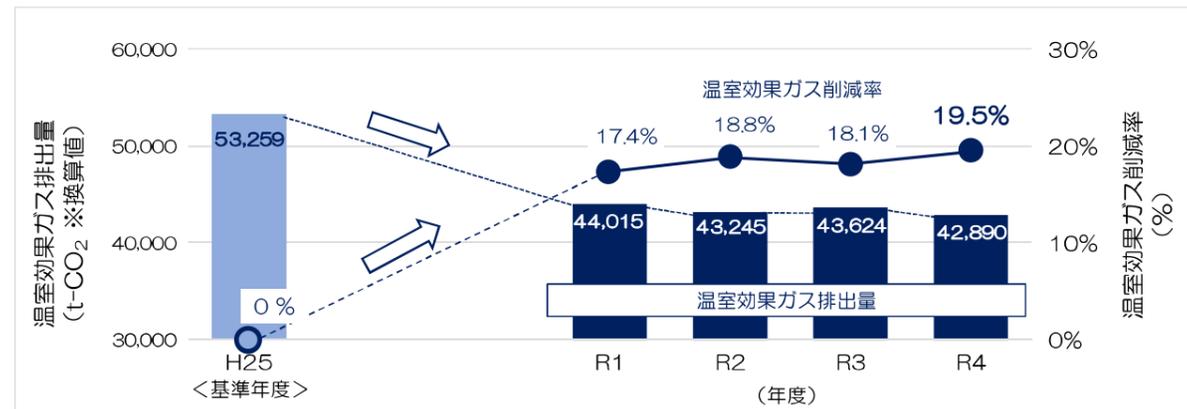
- 温室効果ガスの排出量を削減するため、省エネルギー設備の導入などを積極的に行っており、その結果、国が示す基準年度（平成25年度）と比較して令和4年度までに19.5%削減しました。引き続き、国が目指すカーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けて、上下水道施設から排出される温室効果ガスを削減する必要があります。



小型でエネルギー効率の高い急速攪拌機への更新（令和2年度）[大原浄水場]



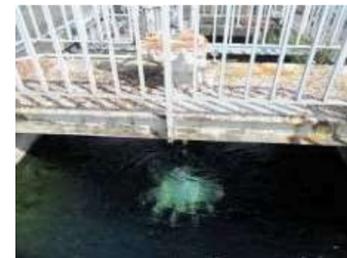
エネルギー効率の高い汚泥焼却炉への更新工事（令和2～6年度）[中部浄化センター]



上下水道施設の温室効果ガス排出量と削減率

#### 取組

- 引き続き、省エネルギー設備への更新や効率的な施設の運転管理を行います。
- 上下水道施設への太陽光発電設備の導入について検討します。



省エネルギー設備へ更新予定の急速攪拌機 [常光浄水場]



省エネルギー設備へ更新予定の遠心濃縮機 [館山寺浄化センター]



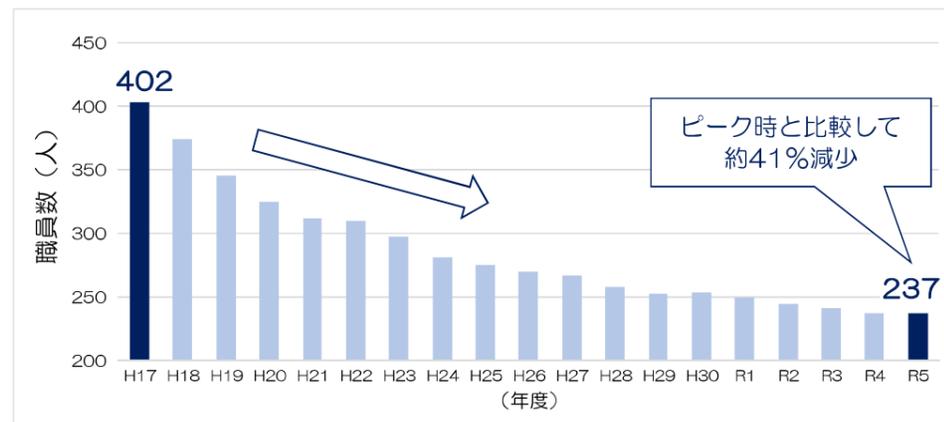
既存の太陽光発電設備 [三ヶ日浄化センター]（今後、他の上下水道施設への導入を検討予定）

## 基本方針4 組織体制の強化

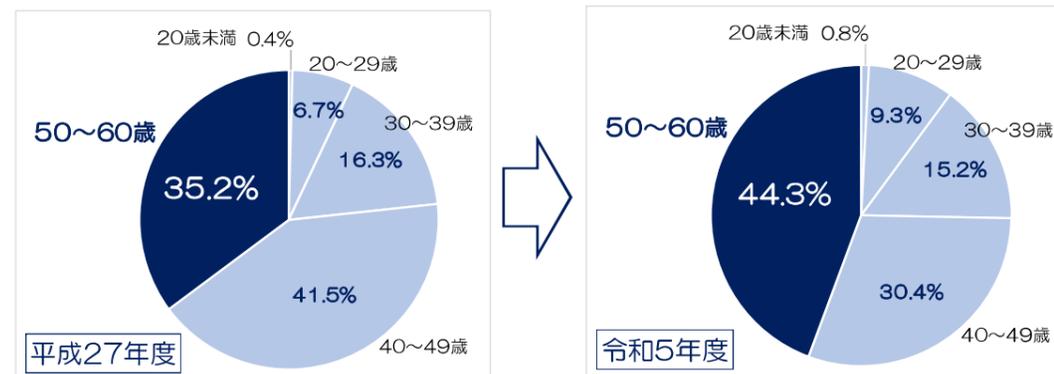
### (1) 人材育成の推進 水 下

#### 現状と課題

- 上下水道部の職員数は、12市町村が合併した平成17年度の402人をピークにして、その後は業務の見直しや業務委託の推進により減少し、令和5年度はピーク時と比較して約41%減少して237人になっています。また、職員のうち50歳以上の割合は、平成27年度の35.2%に対して令和5年度は44.3%となっており、職員の高齢化が進んでいます。



上下水道部の職員数



上下水道部の年齢別職員構成

- 上下水道に関する技術力の維持・向上を推進していくため、ベテラン職員の豊富な知識・経験を活用した研修を行っています。



実地研修（管路修繕）



ベテラン職員が講師となる「教え合いリーダー研修」

- 業務委託を推進する中で、民間事業者の技術力向上を図るため、本市にて民間事業者を対象とした研修を開催しています。



本市が開催した民間事業者を対象とした漏水修繕研修 [住吉庁舎の研修施設]



本市が開催した労働基準監督署による監督員保安研修 [住吉庁舎]

#### 取組

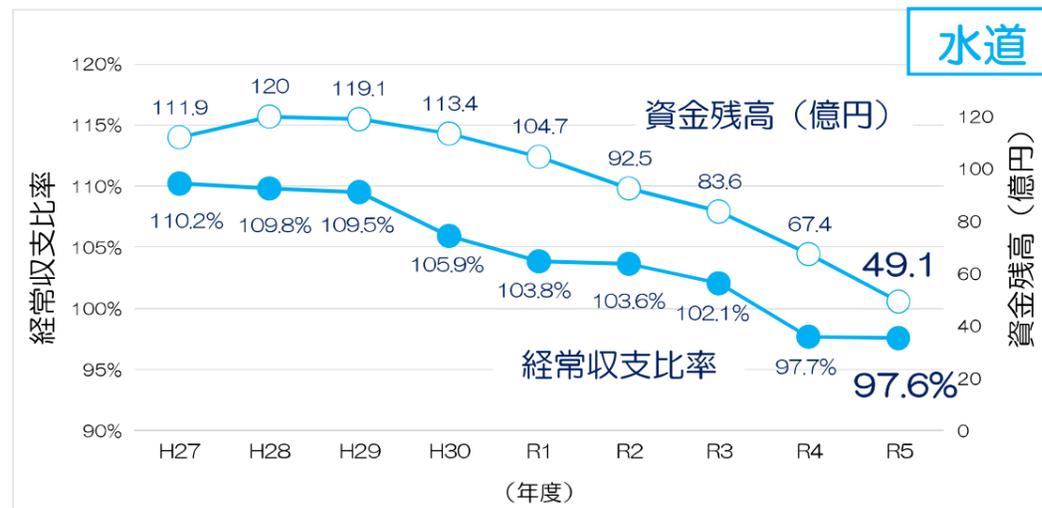
- 施設の耐震化や老朽化した施設の更新など必要な事業量に対応できる体制を整備するため、専門人材の育成・確保と技術力の継承に取り組みます。

## 基本方針5 持続可能な経営の推進

### (6) 計画的かつ効率的な企業経営 水 下

#### 現状と課題

- 水道事業について、近年、経常収支比率は低下傾向で、令和4年度以降は100%を下回っています。資金残高も減少傾向になっています。



<水道事業> 経営収支比率と資金残高

- 下水道事業について、経常収支比率は、平成28年度から平成30年度まで上昇し、平成30年度以降は110%以上で安定しています。資金残高は、令和2年度以降、安定しています。



<下水道事業> 経営収支比率と資金残高

- 水道事業、下水道事業ともに持続可能な運営を行うため、財政状況を検証し、必要な料金改定を実施しています。直近では、水道事業は平成19年度に（平均改定率：△17.0%）、下水道事業は平成29年度に（平均改定率：12.9%）改定をしています。今後も、独立採算の原則に基づく資金涵養により財源を確保し、持続可能な上下水道経営を推進する必要があります。

#### 取組

- 維持管理費や支払利息等費用の削減に努めるとともに、給水収益・使用料収入や一般会計からの繰入金など経常収益を適切に確保します。
- 適切な料金設定と世代間の負担の公平性に配慮した企業債の活用により、計画期間内の事業経営に必要な資金を確保します。

令和6年度第8回中央区協議会（中地域分科会） 質問・意見に対する回答

●協議事項イ

浜松市上下水道基本計画（案）【骨子】のパブリック・コメントの実施について

質問（意見）者	鈴木 登志郎委員
質問（意見）事項	<p>①P9 基本方針4 組織体制の強化(1)人材育成の推進について</p> <p>職員の高齢化が進んでいるとのことであるが、現在の60歳は気力・体力共に充実した人材もあるかと思われるので、新人の教育をすすめることも重要であるが、並行して再任用人材の確保等によりベテランの能力を生かすことも必要かと思われる。その点については方針があるのか。</p> <p>② 三方原地域については、環状線より北側には下水道が整備されておらず、補助金制度を設けて合併処理浄化槽の設置を推奨しているが、当該地域への下水道整備の現状・予定・計画等を教えて欲しい。</p> <p>例えば</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○計画はあるが、具体的な実施予定は未定</li> <li>○当該地域へ下水道を整備するか否かも含めて検討自体が実施されていない</li> <li>○当該地域には下水道を整備しないことが決定している、等</li> </ul>
担当課（回答）	上下水道総務課
回答	<p>① 本市職員の定年年齢は、令和5年4月から2年に1歳ずつ引き上げ、令和13年4月に65歳となります。60歳以降の職員について、健康上、人生設計の上の理由等により、多様な働き方を可能とすることへのニーズの高まりを踏まえ、定年の引上げに伴い、令和5年度から定年前再任用短時間勤務制や暫定再任用制度を導入し、また60歳以降の働き方について意思確認を行っています。</p> <p>上下水道部では、新たな技術職員の確保が難しくなっている中、再任用職員については、知識・経験を生かして、職場の潤滑油として円滑な職場運営に貢献していただくことを期待しており、上下水道部においても再任用職員を含むベテラン職員の豊富な知識・経験を活用した研修を行い、技術力の維持・向上を推進していきたいと考えています。</p> <p>② 三方原地域（浜松環状線以北）は下水道事業計画区域外となっています。今後、人口減少による料金収入等の減少が見込まれる中、下水道施設の老朽化も進み、下水道管路の新規整備以外の事業量の増加が想定されることなどから、現状は下水道事業計画区域内の未普及地域について下水道管路の整備を進めており、下水道事業計画区域の拡大の方針はありません。</p>

## 第9号様式

## 区 協 議 会

区 分	□諮問事項      ■協議事項      □報告事項				
件 名	三組町倉庫新築整備工事について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三組駐車場及び測候所跡地一帯の市有地において、広域防災倉庫を新築することにより、課題となっている災害備蓄品の保管場所を確保する。この倉庫により概ね半径4km以内にある避難所の防災倉庫備蓄品を補完することを想定している。</li> </ul> <p>○背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建築予定地の現状 駐車場部分は連絡車駐車場や廃車となった公用車の一時保管場所等に利用し、一部三組町自治会へ集会所及び多目的広場として貸付を行っている。</li> </ul> <p>○経緯</p> <p>事業概要及び多目的広場の敷地の一部を倉庫敷地として使用する旨、自治会長等への説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年7月18日 高町自治会長</li> <li>令和6年7月23日 三組町自治会長</li> <li>令和6年7月23日 西地区連合会長</li> </ul>				
対象の区協議会	中央区協議会（中地域分科会）				
内 容	<p>「三組町倉庫新築整備工事」の事業概要及びスケジュールを説明するとともに、内容について、協議するもの。</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度 設計、自治会等協議</li> <li>令和7、8年度 造成、改築、解体工事</li> </ul>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	アセットマネジメント推進課	担当者	内田 裕樹	電話	457-2278

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

## 三組町倉庫新築整備事業計画概要

### 1 計画概要

三組町の市有地に広域防災倉庫と庁舎用保管庫を兼用した倉庫を新築する。  
倉庫新築のために測候所跡地を造成（切土）する。  
既存の倉庫2棟のうち1棟は解体する。

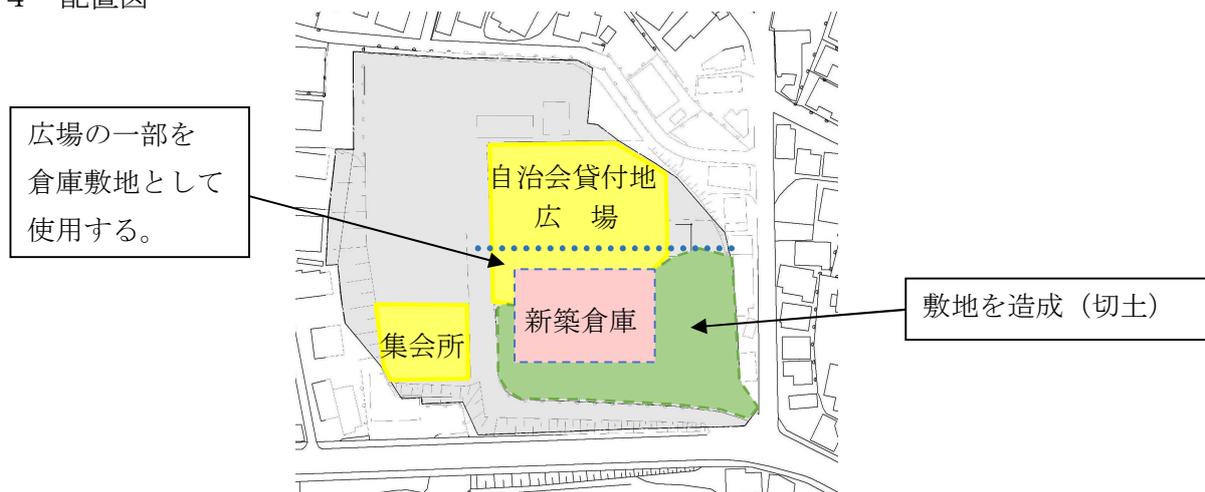
### 2 目的

新築する倉庫は、各避難所に配置している備蓄量を補完する役割を担う広域防災倉庫と市役所の物品・書類保管庫を兼用する。三組町の広域防災倉庫は、概ね半径4km以内にある避難所の防災倉庫備蓄品を補完することを想定している。

### 3 事業概要及びスケジュール

令和6年度	設計
令和7年度	敷地造成工事
令和8年度	倉庫新築、フェンス設置、既存倉庫解体工事

### 4 配置図



#### (担当)

浜松市アセットマネジメント推進課  
庁舎車両グループ 鈴木和也、内田裕樹  
TEL:053(457)2278 FAX:050(3730)0119

## 広域防災倉庫について

基本： 避難所

天竜区及び浜名区（細江、引佐、三ヶ日）

：小学校区単位

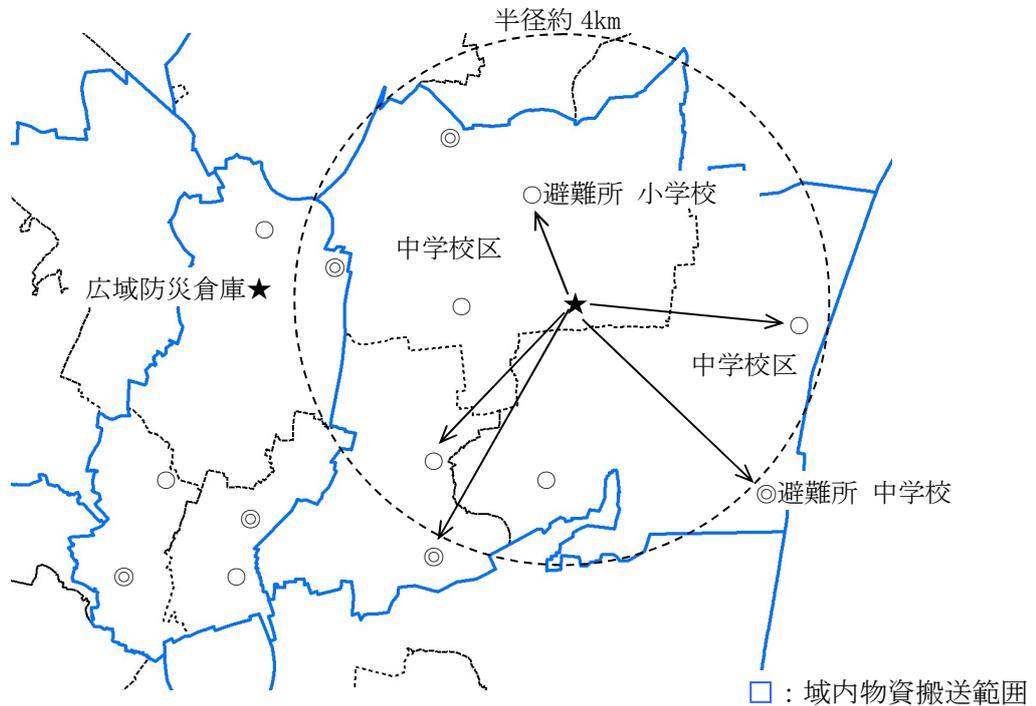
それ以外の地域：中学校区単位

↓  
学校等での備蓄が困難な場合

広域防災倉庫

広域防災倉庫から約 4km（リアカーで往復 2 時間程度）の範囲の中学校区を総合し、広域防災倉庫より避難所に搬送

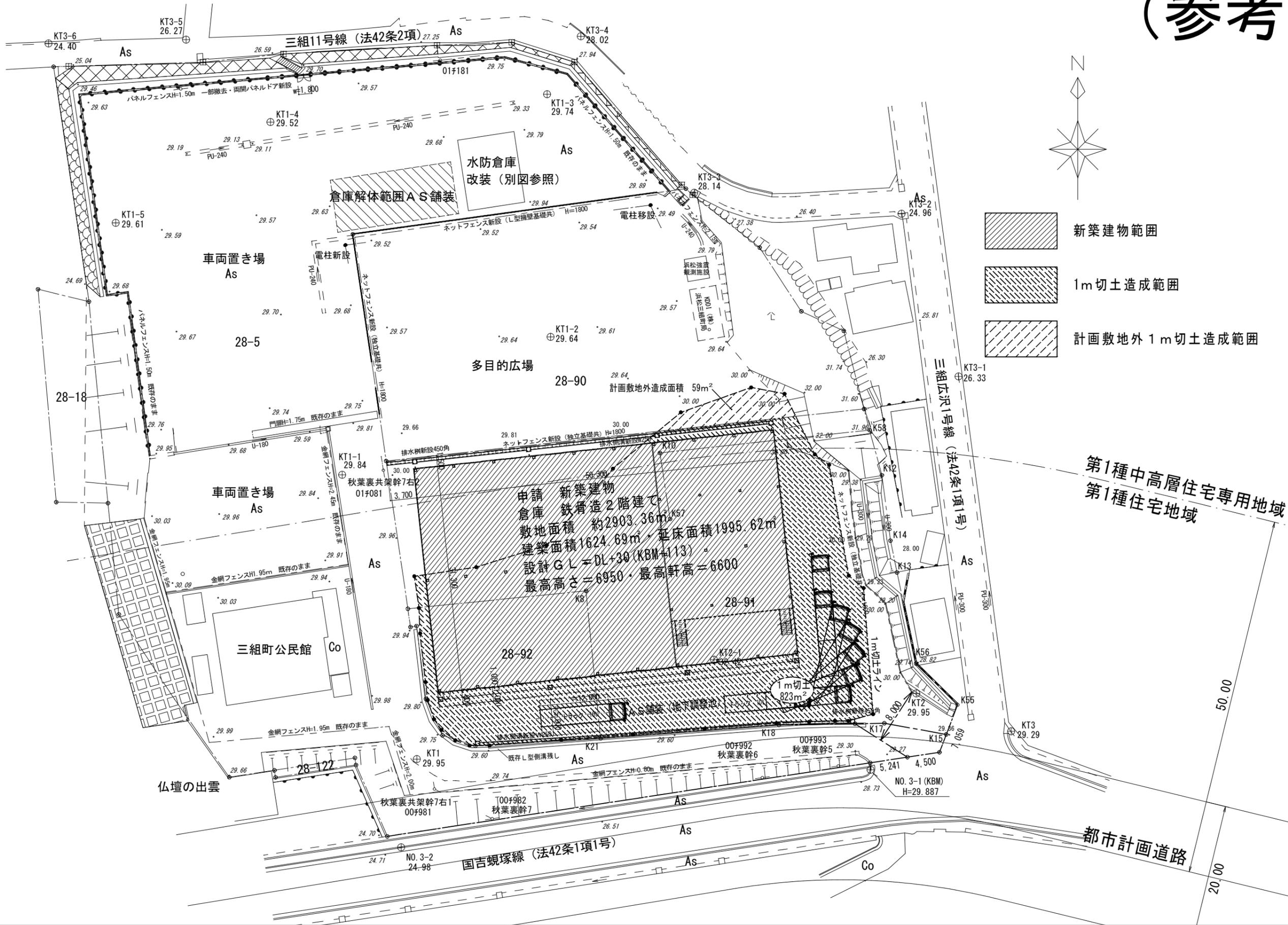
備蓄場所	備蓄内容
避難所、広域防災倉庫	1 日以内に必要で入手が困難なものを備蓄する ただし、輸送環境や予想される被害を踏まえる
津波避難施設（公共）	生命維持・情報伝達に必要なもののみを備蓄する



(図) 備蓄方法の考え方

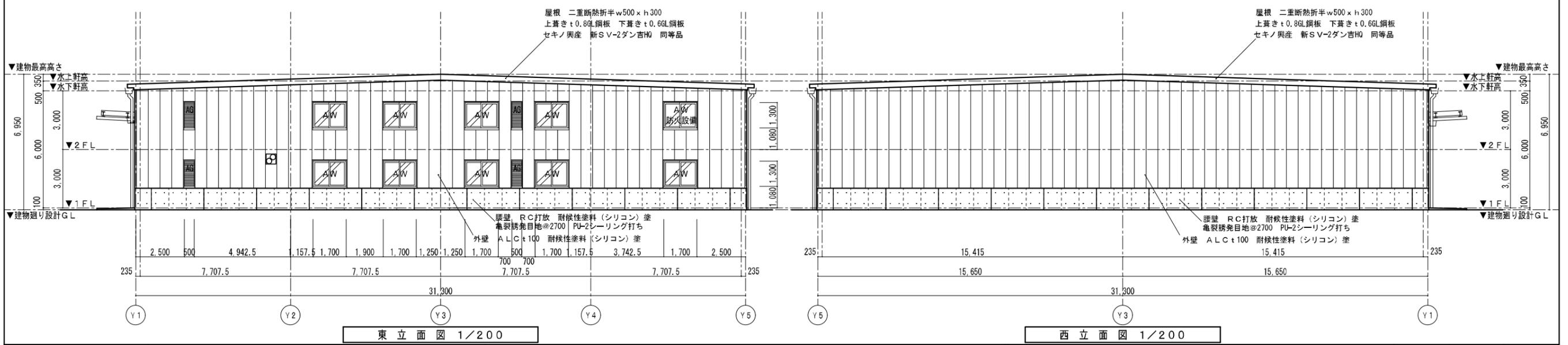
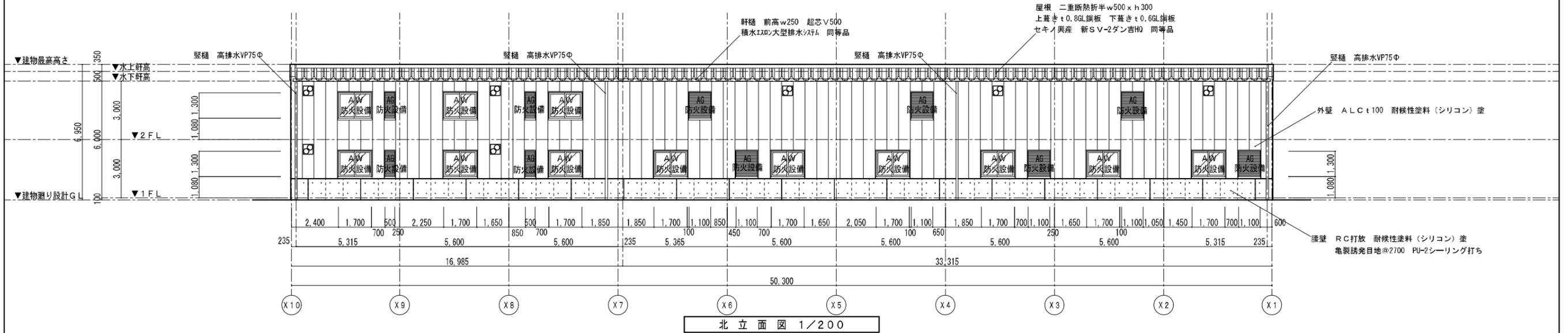
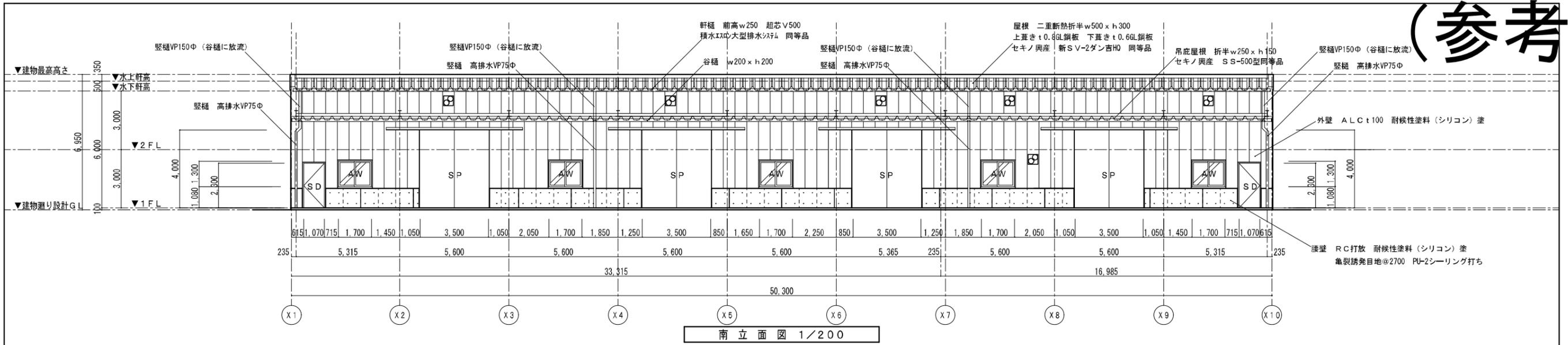


(参考)



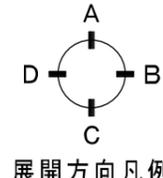
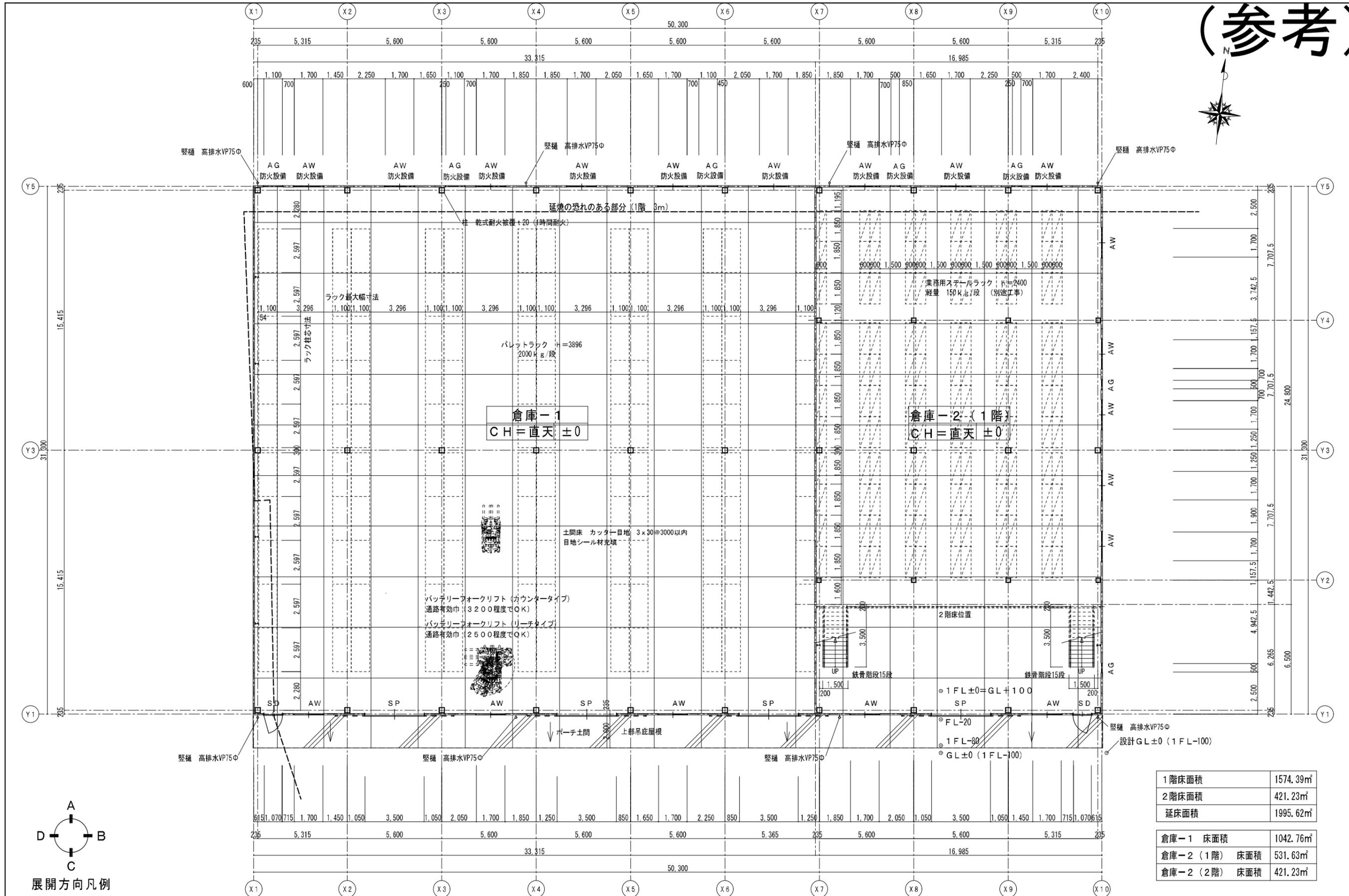
計画配置図

(参考)



立面図

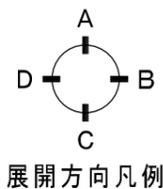
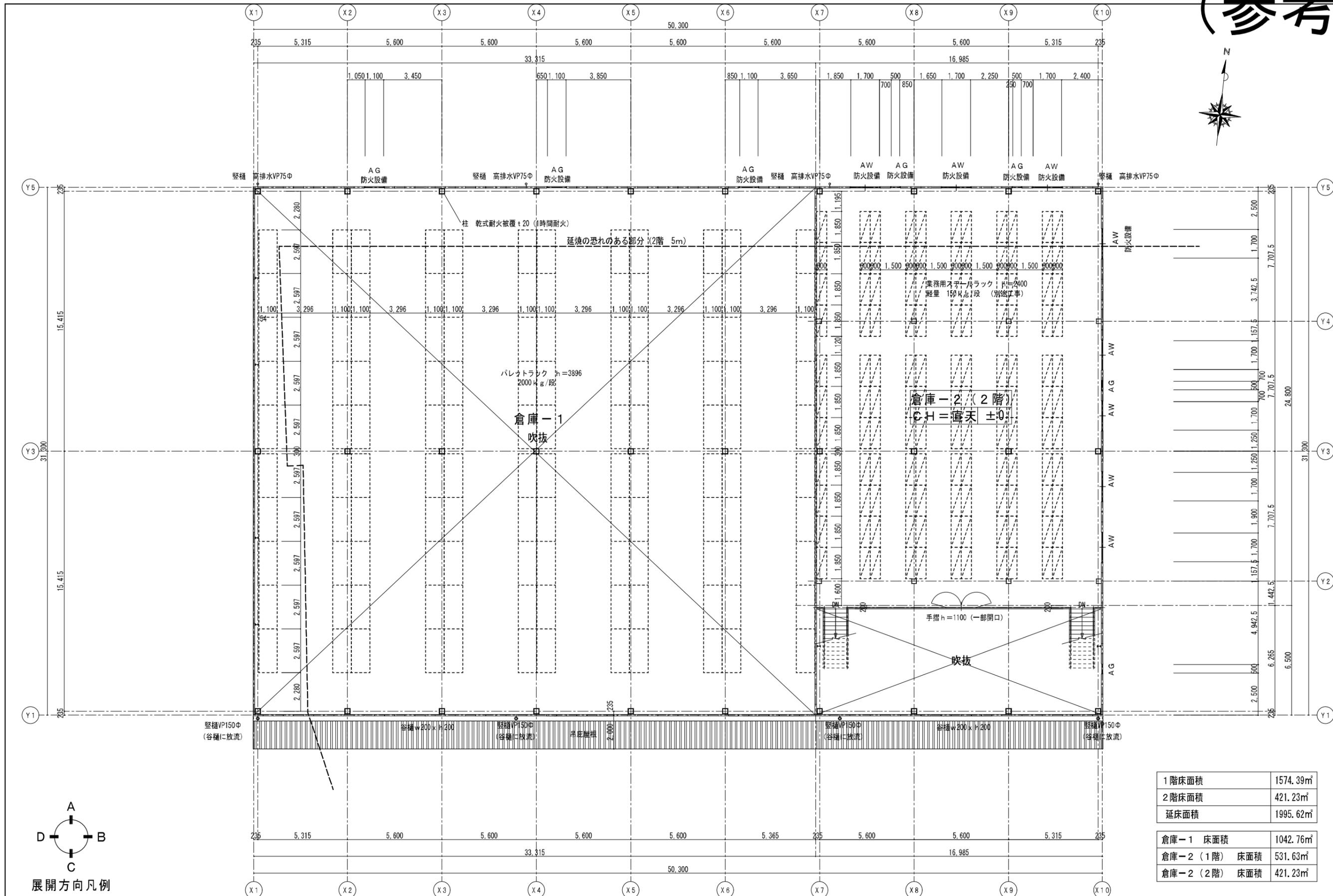
(参考)



1階床面積	1574.39㎡
2階床面積	421.23㎡
延床面積	1995.62㎡
倉庫-1 床面積	1042.76㎡
倉庫-2 (1階) 床面積	531.63㎡
倉庫-2 (2階) 床面積	421.23㎡

平面図 (1階)

(参考)



1階床面積	1574.39㎡
2階床面積	421.23㎡
延床面積	1995.62㎡

倉庫-1 床面積	1042.76㎡
倉庫-2 (1階) 床面積	531.63㎡
倉庫-2 (2階) 床面積	421.23㎡

平面図 (2階)

## 第9号様式

## 区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和6年度地域力向上事業（助成事業）の提案について
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	<p>地域力向上事業は、市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、市が実施又は支援する区の特性を活かした事業や課題を解決する事業。</p> <p>○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業</p>
対象の区協議会	中央区協議会（中地域分科会）
内 容	<p>令和6年度地域力向上事業「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」の随時募集に対し、2件の提案があった。中央区地域力向上事業審査会において、提案団体に対し事業内容のヒアリングを実施した結果、審査基準を満たした2件について条件を付した上で助成事業とする方針とした。採択に当たり、より良い助成事業とするため、事業内容等について意見を伺うもの。（別紙のとおり）</p> <p>&lt;浜松市地域力向上事業実施要綱（抜粋）&gt; 第7条 助成事業は、市長が別に定める審査会において、審議するものとする。 第8条 市長は、助成事業の採択に当たっては、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第4条に規定する区協議会（中央区及び浜名区にあつては、同条例第5条の2に規定する地域分科会）に意見を求め、その意見を踏まえて実施予定助成事業を決定し、提案団体には選考結果通知書により通知するものとする。</p>
備 考 （答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など）	—
担当課	中央区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

# 令和6年度地域力向上事業（助成事業） 提案内容

No.	提案事業名				
	レコードジャケット&トークショー				
	提案者		実施時期		
	昭和のレコードを聴く会		令和7年3月20日（木）～3月23日（日）		
	事業目的				
	<p>団塊の世代が聴いていたレコードの音楽やジャケットなどの魅力を世代を超えて伝えることで、地域のコミュニティを活性化させ音楽のまち・浜松をより活性化させる。</p>				
	事業内容				
	<p>昭和に発売されたレコードのジャケットを展示し、浜松で活躍するアマチュアミュージシャンによるレコードにまつわるトークショーを開催する。</p>				
	実施場所		参加予定人数		
	高台協働センター		<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体スタッフ：10名</li> <li>・参加者：400名</li> </ul>		
	提案回数	概算事業費	補助対象経費	補助上限額	補助希望額
	2回目（補助上限40%）	474,060円	474,060円	189,000円	189,000円
	経費				
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費（出演者謝礼等） 80,000円</li> <li>・賃金（スタッフ等） 124,080円</li> <li>・需用費（チラシ印刷代、消耗品費等） 121,000円</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・通信費（郵送料） 2,100円</li> <li>・使用料及び賃借料（施設・機材レンタル等） 80,880円</li> </ul>		
	審査結果	※合計点が平均15点以上、かつ、公益性の項目が平均3点以上で採択。			
	地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性	財政支援の妥当性
	3.2	3.3	3.2	3.2	2.8
	合計	結果	※条件付きで採択とする場合		
	15.6	条件付き採択	・地域交流の活性化について、具体的な事業内容を明示すること。		
	審査意見（抜粋）				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽音楽など多彩なジャンルの音楽に気軽に触れる機会を創出するとともに、そこに集う人たちの交流の場にしてもらうことで、コロナ禍を経て希薄となった人と人とのつながりを生む場としたいという思いは評価できる。</li> <li>・レコードを聴くだけでなく、浜松市で活躍しているアマチュアミュージシャン等とセッションができる点を音楽の街としての地域力向上につながると評価した。</li> <li>・「レコード」という題材を用いてコミュニティの醸成を図っていく取組は理解できるとともに、事業開催の告知をしっかりと行い、より多くの市民の参加を促してもらいたい。</li> </ul>				
	その他				

# 令和6年度地域力向上事業（助成事業） 提案内容

No.	提案事業名				
	虹彩（にじいろ）よさこい				
	提案者		実施時期		
	虹彩よさこい実行委員会		令和7年3月9日（日）		
	事業目的				
	<p>「虹彩よさこい」イベントを通して、浜松に「よさこい踊り」の文化の継承と普及を目的とし、老若男女をターゲットに関心を高め、よさこい人口を増やしコミュニティーの輪を広げ地元チームの活動の活性化を図る。                  浜松駅周辺で開催することにより、中心市街地のにぎわい創出及び活性化を図る。</p>				
	事業内容				
	<p>静岡県内外で活動するよさこいチームによる演舞、総踊り披露。                  よさこい衣装によるファッションショーや、飲食ブースの出店、地元協賛企業による出展ブース、フォトコンテスト等も同時開催。</p>				
	実施場所		参加予定人数		
	キタラ、ソラモ、松菱跡地		・団体スタッフ：11名 ・参加者：50団体 1,100名 ・来場者 3,000名		
	提案回数	概算事業費	補助対象経費	補助上限額	補助希望額
	初回（補助上限50%）	3,780,000円	3,700,000円	1,850,000円	1,850,000円
	経費				
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費（クリエイター謝礼等） 600,000円</li> <li>・需用費（チラシ印刷代、消耗品費等） 865,910円</li> <li>・使用料及び賃借料（施設等）691,110円</li> <li>・委託料（音響、会場設営）1,402,900円</li> <li>・その他 220,080円</li> </ul>				
	審査結果	※合計点が平均15点以上、かつ、公益性の項目が平均3点以上で採択。			
	地域資源の活用度	地域課題の明確性	事業の妥当性	公益性	財政支援の妥当性
	3.7	3.7	3.3	3.2	3.0
	合計	結果	※条件付きで採択とする場合		
	16.8	条件付き 採択	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの警備体制に関して、警察に相談するなどして安全対策を講じること。</li> <li>・地元自治会等、地域の理解を図ること。</li> </ul>		
	審査意見（抜粋）				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽、まつり、ファッション、食など中地域にゆかりのある資源を活用する事業であることは評価できる。</li> <li>・街中の賑わいづくりと参加団体らのコミュニティづくりに期待できる。</li> <li>・自主運営体制づくりとして、さらに協賛が得られるよう努めてほしい。</li> <li>・警備面及び地元への理解を十分に図っていただきたい。</li> </ul>				
	その他				